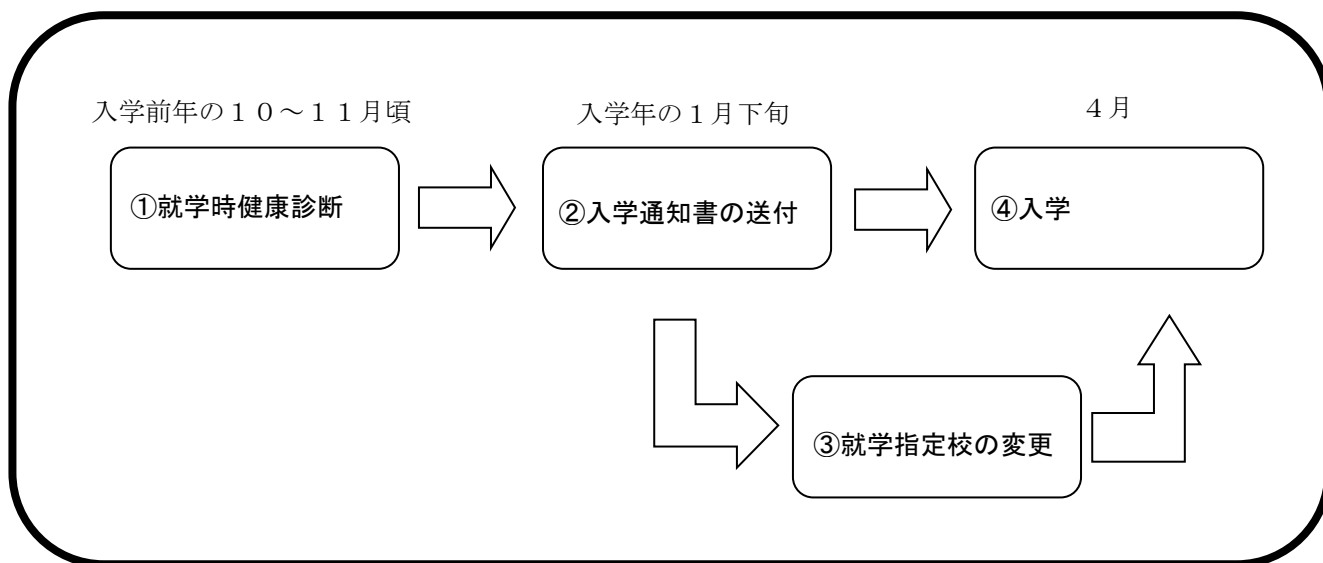


小学校入学までの流れについて



① 就学時健康診断

時期

- ・お子様の就学時健康診断のお知らせ「就学時健康診断受診通知」を住民登録のあるご自宅に9月下旬頃に郵送します。
- ・就学時健康診断は10～11月頃に実施します。必ず受診するようにしてください。

目的

- ・就学予定者にあらかじめ健康診断を行うことで、心身の状況を把握し、健康上必要な助言等を行うためのものです。

内容

- ・内科、歯科、視力、聴力の健康診断を行います。

その他

- ・健康診断は指定された日時および会場で受診するようにしてください。日時・会場は「就学時健康診断受診通知」に記載しています。
- ・入学式までに引越し等を考えておられ、受診会場が入学予定校と違う場合でも指定された学校で受診してください。その際、受付で入学予定校を申し出てください。
- ・やむを得ない事情によって指定された日時に受診できない場合は、学校教育課(TEL:24-7063)にご相談ください。

②入学通知書の送付

時期

- ・1月下旬頃に住民登録のあるご自宅に郵送します。

内容

- ・入学先の学校名、入学式の日時をお知らせします。入学指定校は、1月上旬時点の住民登録に基づいて作成します。

入学説明会

- ・各学校で1月下旬から2月下旬にかけて入学説明会が実施されます。
- ・説明会の日程は、各学校から案内があります。ご不明な場合は直接各学校へお問い合わせください。なお、これ以外にも各学校で体験入学を実施する場合があります。日程等の詳細につきましては、時期が来ましたらホームページでもお知らせします。(12月下旬頃掲載予定)

その他

- ・入学通知郵送後に市内間で転居され、通学区域が変わる場合は、転居後「入学通知書」を再度発行します。

③就学指定校の変更

福知山市では、住民登録している住所の行政区(自治会)により、通学区域を定め、指定された学校に通学することが原則となっています。したがって、同じ自治会にお住まいのお子さんは、同じ学校に通学することになります。

しかし、お子さんに個々の事情がある場合には、指定された学校以外の学校に通学することができます「就学指定校変更の制度」があります。

一定の理由に該当すると認められる場合は、就学指定校以外の学校へ通学することができますので、学校教育課学務係(0773-24-7062)までご相談ください。

詳しくは、入学通知書と同封する書類でお知らせします。

④就学援助制度

内容

- ・経済的な理由などにより就学にお困りの方に、学用品費や給食費など就学費用の一部を援助する制度です。

対象

- ・生活保護を受けている方及び生活保護は受けていないがそれに準ずる程度に経済的に困窮している方が対象となります。

申請手続

- ・10月下旬に詳しい御案内を保護者全員にお配りします。また、入学後も学校を通して申請することができます。

問い合わせ先

- | | | |
|----------------|------------|-------------------|
| ◎就学・就学援助に関すること | 学校教育課学務係 | (電話 0773-24-7062) |
| ◎就学時健康診断に関すること | 学校教育課保健体育係 | (電話 0773-24-7063) |